

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、お世話になりました。

本年もよろしくお願い申し上げます 日本共産党大洲市委員会



大洲市 12月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その2～

1. 米価の暴落問題に対する市独自の制度創設について

2014年度産の概算金、生産者が受け取る米価の目安となるものは全国的に1万円を切り、全国の米生産者に深刻な影響を与えています。米価下落の原因は、2013年度米が過剰になることがわかっていながら、安倍政権が市場任せにして、価格の安定を図らなかったからです。国民の食の基本を支える米価を市場任せにしては、国民生活の安定も図られません。大洲での影響をどのように把握していますか。影響額を明らかにしてください。

＜答弁＞ 当市では現在約2,100戸の米生産農家が水稻共済制度に加入しており、その内、平成26年産経営所得安定対策の米の直接支払交付金の支払対象の農家戸数は1,438戸となっており、当市の総農家の約6割が米を生産している。

11月22日までに愛媛たいき農協へ出荷されたものに対して試算した場合、出荷者1人当たりの平均販売収入は約21万8,000円。この出荷状況をもとに平成25年産に単価に置き変えると約26万7,000円となり、約4万9,000円、率にして18.4%販売収入が減少している。

各自治体ではさまざまな取り組みや支援が行われています。秋田の自治体では無利子の融資制度や市独自で過去5年間の米価の平均額と26年度の差額の半分として60キロ当たり200円の上乗せ、島根では平成26年度米の価格下落の影響を受けた人に運転資金制度がつけられました。本市でも将来の安定した農業生産を確立していくためにも、こうした市独自の制度創設を単年度のみでもつくるおつもりはないか、本市としての対応をお聞かせください。

＜答弁＞ 大洲市としては、国が設けている諸制度を有効活用することで、できる限り漏れのない支援体制づくりを進める。具体的には、当面の対応として、直接支払交付金の年内支払いを済ませ、当面の資金繰りに対する支援をする。次いでならし移行の円滑化対策につないで緊急支援につなげていく。

2. 山鳥坂ダムと洪水吐きトンネルについて

鹿野川ダムのトンネル洪水吐きとクレストゲートの操作で、洪水調整能力は1.4倍になるといわれています。では、トンネル洪水吐き自体の調整能力はゼロなのでしょうか。

＜答弁＞ 現在のクレストゲートだけでは洪水調節能力をふやすことはできない。鹿野川ダム改造事業によりトンネル洪水吐きを設けることで、洪水調節能力を約1.4倍にふやすことが可能となる。

トンネル洪水吐きは、洪水調節開始水位を現行の81メートルから76.3メートルに下げること、増加する容量740万立米を有効に活用する目的で新設する洪水調節施設。増加する740万立米については、クレストゲートでは対応できず、トンネル洪水吐きでしか洪水調節ができません。以上のことからトンネル洪水吐きは必要であると考えます。



菅田の堤防は、いつ完成予定ですか。

＜答弁＞

愛媛県において平成45年度の完成を目指し、整備を行っているところ。

トンネル洪水吐きに関連した護岸工事について、毎秒1,000トンの水が流されるのであれば、対岸の護岸工事が必要だと思います。現在ダム湖の下、市営住宅付近で護岸工事がされていますが、洪水吐きに対応した工事がされているのでしょうか。今後どの程度の工事がされるのか御説明ください。

＜答弁＞ トンネル洪水吐きからの放流に対しては、トンネル出口に減勢工を設け、十分水の勢いを弱めることとしているが、対岸にある既設護岸の状況も踏まえ、放流した水をより安全に流すために、現在補強工事を実施しているものと聞いている。工事内容については、下石丸ふれあい広場付近から下流約350メートル区間において接続ブロック等の補強工事を進めている。

トンネル洪水吐きは、来年完成予定です。説明会は完成したらするといわれています。何の説明をするのか、いつ実施するのか、お聞きします。

＜答弁＞ 説明の内容については、基本的にはダム操作等施設運用についての説明と聞いている。時期は、現在鹿野川ダム操作規則の検討が行われており、施設の完成までに説明を行いたいと聞いている。

なお、鹿野川ダム改造事業の完成は、現在1年遅れの平成28年度末となっている。



トンネル洪水吐きは、大雨が降ると放流するかのようにお聞きしています。現在、宇和島東などの高校生がボートなどの練習をされています。釣り人も多くいます。多くの放流で安心して釣りも練習もできるのでしょうか。

また、国際ボートの競技場にの声があります。どのように受けとめていますか。

<答弁> 現在もクレストゲートによる放流操作の折には安全な利用を図る観点から、ボートの練習等の湖面利用は中止いただいていると聞いている。また、本年2月に策定された鹿野川湖湖面利用ルールにおいても、漕艇関係者や釣り等の湖面利用者の協議によって、ダム放流警報のサイレンが鳴っている場合は、湖面の利用を中止する旨の申し合わせが行われている。このため、ダム改造後も現在とほぼ同様の湖面利用が可能であると考えている。

国際ボート競技場整備については、あくまで個人的なお考えであり、鹿野川湖を利用されているボート協会等の関係団体からのお話は伺っていない。

3. 子ども・子育て支援について

日本創成会議の試算がされて以来、愛媛県を初め各自治体で自治体の存亡にかかわる問題として少子化対策が打ち出されています。本市でも子育て支援課が設置されます。子育て支援は教育委員会や福祉、医療など、各課にまたがる問題であり、課をつくれれば機能するものでもないと思います。大洲市として重点課題として位置づけ、支援業務がスムーズに機能する体制づくりが必要と思いますが、どのように検討されていますか。

<市長答弁> 子育て支援にかかわる業務については、福祉、保健、医療、教育など関連する部署が多岐にわたっているが、それぞれの部署が機能的に働いてこそ満足度の高い市民サービスへと結実するものと考えている。

子育て支援課では、これら子育て支援における諸事業の総括と推進及び総合調整の役割を担うとともに、子育てに関するさまざまな相談に応じる総合窓口機能を持たせ、より相談しやすい環境を整備することとしており、新設後は相互の連携と円滑な運営が図られるよう努めてまいりたいと考えている。

大洲市次世代育成支援行動計画のきらめきキッズ大洲は、今年度最終年度です。達成すべき目標指数が出されています。特定保育事業や病児・病後保育事業各1カ所と掲げられていますが、実現していません。今後の取り組み予定を明らかにしてください。



<答弁> 特定保育事業については、この事業はパートタイム勤務など保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育需要に対応するための事業です。1カ月当たりおおむね64時間以上の就労の方は、現在通常保育所入所という形で受け入れを行っているところであり、保護者の勤務形態によっては一時預かり事業や平成25年度から実施しているファミリー・サポート・センター事業で対応している。平成27年4月からの新制度においては、この特定保育事業の対象となる子供について、新しく制度化されました保育短時間認定（8時間保育）の対象となるものであり、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の充実とともに、連携して対応していきたいと考えている。

病児・病後児保育事業については、子供が発熱等の急な病気となった場合、かかりつけ医に受診させた後、看護師等が一時的に保育する事業であるが、医療機関等の協力、連携が必要であり、現在のところ実施に至っていない。

安心して子育てができる環境を整備する上で大変重要な事業であると認識しているが、実施に当たっては、医療機関、特に小児科医などの御理解と御協力がどうしても必要。市内の全小児科医を訪問いたしまして御意向等をお伺いし、検討を行っているところ。引き続き事業実施に向けて協議を進めてまいりたい。

3歳児保育実施については、該当する保護者の6割が求めているということで、放置できない事業と考えます。9月議会で検討が進められているということでしたが、その後の取り組みの進捗状況を明らかにしてください。

<答弁> 平成27年度から平成31年度を対象とした大洲市子ども・子育て支援事業計画の中で実施に向けて検討しているところ。現在、幼稚園での3歳児保育の提供料の推計をもとに、実施時期、実施箇所等について検討を重ねており、大洲市子ども・子育て会議の意見を反映させながら進めてまいりたい。

統合小学校の跡地利用について、庁内に跡地利用の検討委員会が立ち上げられましたが、どのような検討が進められ、どのような対策が進められていますか、今後の取り組みを明らかにしてください。

<答弁> 本年10月1日に大洲市小学校閉校施設活用基本方針を策定したところ。大洲市閉校施設活用検討班会においては、閉校施設への企業誘致を含めた先進的な取り組みについて視察研修を行っている。今後は、地域づくり部会の代表者と地域自治担当職員を対象に、大洲市閉校施設活用検討委員会地域連絡会を開催し、先進地視察、情報意見交換を行うことで、地域における検討、協議に役立てていただきたいと考えている。

次週に続きます。